高齢者等インフルエンザ予防接種

～予防接種の一般的注意事項～

1	インフルエンザ予防接種は、自らの意思で接種を希望される人のみに実施します。この文書をよく読み、必要性や副反応について十分理解したうえで接種してください。
2	**予診票は記入もれのないように、接種を受ける方が責任をもって記入してください。** （個人情報の保護） 予診票に記載された個人情報は、加茂医師会、実施医療機関、富加町が行うインフルエンザ予防接種事業に利用することを目的とし、厳重に管理します。個人情報を利用者本人の同意なく明示した目的以外で利用することはありません。これ以外の場合においては、法令などにより開示を求められた場合を除き、原則として本人の許可なく第三者に個人情報を提供することはありません。
3	**予防接種を受けることが出来ない人** ① 接種当日、明らかに発熱のある人（一般的に体温が３７．５℃以上の発熱） ② 重篤な急性疾患にかかっている人 （注意）急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性があるのでその日は見合わせることが原則です。 ③ インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある人 （説明）『アナフィラキシーショック』とは、通常接種後約３０分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息がしにくい等の症状に続きショック状態になるような激しい全身反応です。 **④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合** （説明）上の①～③に入らなくても医師が接種不適当と判断した場合は、接種を受けられません。
4	**予防接種を受けるに際し、主治医とよく相談することが必要な人** ① 日常生活が極度に制限される程度の心臓、じん臓、又は呼吸器の機能障害を有する人 ② 以前インフルエンザの予防接種を受けた時、２日以内に発熱、アレルギー症状（発熱、発疹、じんましんなど）を思わせる症状があった人 ③ ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人 ④ 治療中・経過観察中の病気（慢性疾患等）がある人で『病気の治療を受けている主治医』と『予防接種を受ける医療機関の医師』が異なる場合は、事前に病気の治療を受けている主治医に「インフルエンザ予防接種」を受けることについての意見を必ず聞いてください。 ⑤ 今までにけいれんを起こしたことがある人 ⑥ 今まで喘息と診断されたことがある人 ⑦ 今までに免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある人 ⑧ 重篤な卵アレルギーのある人は、予防接種を避けるか、インフルエンザにかかるリスクと予防接種に伴う副反応のリスクとを考慮して、予防接種前に主治医または接種医師と十分相談してください。 ⑨ その他にギラン・バレー症候群、急性脳症、急性散在性脳脊髄炎、けいれん、肝機能障害、喘息発作、紫斑などの報告がまれにあります。参考までに、米国ではこれまでにギラン・バレー症候群を発症したことがある人は、予防接種をしないように指導されています。

5	**予防接種を受けるまでに期間をあけること事が必要な人・変更事項等** ① 最近、ウイルス性疾患等に罹患した場合は、予防接種を受けるまでに間隔をあけることが必要な場合もあります。 ② インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの接種間隔の制限がなくなったため、同時接種も可能になりました。 (注意) ①について、自分が当てはまると思う場合は、事前に医療機関または福祉保健課へお問い合わせください。
6	**予防接種を受けた後の一般的な注意事項** ① 予防接種を受けた後２４時間は副反応の出現に注意し、体調にご注意ください。特に接種直後３０分以内は、急な副反応が起きることがあります。医療機関とすぐに連絡がとれるようにしてください。 ② 原則としてインフルエンザワクチン接種後１時間を経過すれば、入浴は差し支えありません。 ③ 接種当日は普段通りの生活をしても構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は、接種後２４時間は避けてください。 ④ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
7	**予防接種の副反応** ① 予防接種を受けた人のうち 10～20%の人が、接種した場所の発赤、腫れ、痛みなどを起こすことがありますが、２～３日で消失します。全身性の反応としては、５～10%で発熱、頭痛、さむけ、体のだるさなどがみられますが、これも２～３日で消失します。ワクチンに対するアレルギー反応として湿疹、じんましん、発赤とかゆみなどが数日見られることもまれにあります。 ② インフルエンザワクチンは不活化ワクチンですので、ウイルス自体は化学的に処理され病原性はありませんので、その予防接種によってインフルエンザになることはありません。 ③ 予防接種後に発熱した場合も、インフルエンザ以外の冬季に見られる呼吸器疾患にかかった可能性もあり、必ずしもワクチンの副作用とは限りませんが、念のため医師にご相談ください。 ④ 極めてまれですが、死亡の届け出もあります。日本では、昭和５１年から平成６年までの主に小児に対してインフルエンザ予防接種が行われていた時の統計では、インフルエンザ予防接種により引き起こされたことが完全には否定できないとして、救済対象と認定された死亡事故は約 2，500 万接種あたり１件でした。 **予防接種を受けた後、接種部位が痛みや熱をもってひどく腫れる、全身にじんましんが現れる、嘔吐（おうと）を繰り返す、顔色が悪い、低血圧になる、高熱が出るなどの症状が出た場合は、すぐに主治医または接種医師の診察を受けてください。**
8	**予防接種による健康被害救済制度** インフルエンザの予防接種による健康被害者からの健康被害救済に関する請求について、当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、町は健康被害に対する給付を行います。
9	気になることやご不明な点があれば、予防接種を受ける前に医療機関や富加町福祉保健課にご相談ください。

富加町役場　福祉保健課　　TEL0574-54-2117（直通）